

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社はグループ内外の価値共創を通じ、中堅・中小企業のお客様の事業発展に寄与する良きパートナーになりたいとの意味を込めて「Be a Partner」を基本方針として掲げています。当社がお客様との 50 年を超えるお取引を通じて培ってきた目利き力や専門性と、SBI グループが持つ顧客基盤や商品・サービス、最先端のテクノロジーを組み合わせ、お客様のサステナビリティ経営や DX の推進をしっかりとサポートしていきます。

また、地域金融機関様への様々な機能・サービスの提供を通じて、地方創生にも貢献することを目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は環境問題を、企業が取り組むべき重要な社会責任の一つとして認識し、省資源・省エネルギーに取り組み温暖化ガスの排出を抑えると共に、グリーン購入を推進します。

SBI 新生銀行グループは、持続可能性や ESG/SDGs の観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」の取り組みを推進しています。

2022 年 4 月 8 日

(2022 年 6 月 24 日代表者変更による更新)

(2024 年 12 月 11 日代表者変更による更新)

(2026 年 1 月 1 日法改正に伴う更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

昭和リース株式会社 代表取締役社長 泰山 信介